

教員名：辛嶋 了憲 指導教科：日本国憲法、統治システム論など

① 研究・関心領域内容

皆様方、こんにちは。辛嶋 了憲（からしま りょうけん）と申します。

私は憲法を中心に公法学を研究しています。特に、平等原則に関心があり、平等原則について裁判所の用いる違憲審査手法について、ドイツの判例・学説を比較法的に研究しております。

② 自己紹介＜こんな学生を募集しています＞

私が上記の関心を持ち始めたきっかけは学部のゼミで私の最初の報告のテーマが平等原則だったことにあります。

ゼミでは、一つの判例やテーマについて、その前提にある多くの判例法理や学説を意識し、かつ多角的に検討する楽しさをお伝えできればと思います。また、実際の起案作成を通して、身につけた知識を応用し、言語化する能力を身につけていただければ幸いです。

③ 現在の人数：三年生 15人 四年生 31人

④ ゼミのテーマ、方針、学習・研究内容

■ゼミのテーマ…日本国憲法の諸論点に関する研究

■ゼミの方針、学習・研究内容

【今年度】今年度は問題演習の起案を通して、従来の判例の紹介、学説を用いつつ、それを応用する能力を身につけてもらっています。

【来年度】来年度は、最新判例研究か、あるいは、引き続き問題演習および起案を行っていただく予定です。

⑤授業形態（発表、討論、講義など）

■授業形態…発表、討論、起案

■発表の順序など

報告の担当を割り振り、担当箇所について、学生の皆様に報告をしてもらい、教員を含めて全体で議論します。

1) 授業前：報告資料・レジュメ（※）の作成

2) 授業中：報告、質疑応答、全体で議論

※今年度のレジュメでは、関連判例・通説の確認、当事者の主張及び反論を書き、報告していただいております。

⑩ 最後にゼミのPRをお願いいたします！

憲法学は他の実定法、基礎法とも関連する領域であり、加えて、現在未解決な論点ばかりです。そのため、まだ解決の指針がない問題について、具体的な諸事案（事件の当事者、背景・社会状況など）を踏まえた上で、理論面・実践面も含めた多角的な視点（当事者、立法者、研究者、裁判官の立場など）で、学術的に、そしてなにより楽しく、皆様方と一緒に議論をしたいと思っております。

皆様方のご参加を心より楽しみにしております。

⑥ 現在のゼミの様子、雰囲気

全員、毎回しっかりと報告資料を作成いただいているので、私の方が勉強させていただいております。

図書館で、文献を探し、借りる方、調査官解説を探し、積極的に準備する方が日に日に増えております。報告資料で努力の形跡を見るたびに、とても誇らしく思います。

⑦ ゼミ生に希望すること

憲法学に限ったことではありませんが、一つの判例・テーマを、その前後の複数の判例や理論的な側面から、検討しましょう。また、自分以外の観点から物事を考えることの大切さを身につけていただければ幸いです。

⑧ 成績評価の方法

報告内容により、成績評価を行います。

⑨ ゼミ生の選考方法

ゼミ見学の際に配布する、志望理由書を書いていただきます。GPA・成績は一切、考慮いたしません。面接は実施いたしません。